

## 平成 25 年度調達改善の取組に関する点検結果（案）（概要版）

## 1. 当該点検の位置付け

平成 25 年度の各府省による調達改善の取組について、自己評価が実施・公表されたところ。それを受け、必要な改善が図られているか、歳出改革WGの委員（※）に参画いただき、行政改革推進会議として点検作業を行うもの。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、小幡純子委員、野本満雄委員

## 2. 点検結果（案）の概要

## ① 自己評価結果の点検

各府省庁の自己評価について、（1）取組内容、効果及び目標の達成状況の判定、（2）目標達成の要因分析及び今後の対応、（3）外部有識者の関与に区分して点検を実施した。

その結果、取組の効果が定量的に把握できないものについても、定性的に効果を判定するように取り組んでいること、効果がなかった取組についても要因を分析して今後の対応の検討が行われていること、外部有識者からの意見に対する今後の対応が具体的に記載されている等、概ね、前年度と比較してより適切に実施されていると認められた。

## ② 調達改善の実施状況

実際の各府省庁の調達改善の実施状況について、「一者応札の改善」や「汎用的な物品・役務の調達」等に区分して点検を実施した。その結果、一部の府省において、

- ・一者応札となっている調達について、随意契約への切り替え、価格交渉による調達価格の引き下げ
- ・汎用的な物品・役務についてこれまでの対象品目やグループの枠組みにとられない共同調達の拡大

など、積極的に効果的な調達改善に取り組んでいた。

今後は、このような効果的な改善事例を、各府省へ共有化、標準化していくことが必要等との指摘がなされた。

## ③ 今後の課題

今後の調達改善の取組については、改善計画の策定と自己評価の実施といった一連のプロセスについて、例えばその実効性を担保したうえで簡素化し、個別分野に焦点を絞って府省横断的な新たな取組を推進するといった見直しも検討していく必要がある。

以上